

目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現

基本方向1	男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
基本方向2	みんなが安心して暮らせる環境の整備
基本方向3	生涯にわたる健康づくりの推進

(予算・決算額 単位:千円)

目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	再掲			当該施策・事業、取組内容 平成30年度(2018年度)実績				令和元年度(2019年度)予定				所管		備考	
					施策・取組名	事業の概要			取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課			
						目標	基本方向	施策方向											
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				暴力を防ぐための関係法令を適用した厳正な対応及び被害者への支援	関係法令を適用した厳正な取組及び暴力の制止、被害者の保護その他の被害の防止措置を講ずる。	・配偶者からの暴力に係る違法行為を検挙した。 ・被害者等の安全確保を最優先とした保護及び援助その他被害防止措置を講じた。	-	-	・配偶者からの暴力に係る違法行為の取締り ・被害者の安全確保を最優先とした保護及び援助その他被害の防止	-	-	道警	子供・女性安全対策課		
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				○生活安全警察費(防犯運営費)	配偶者からの暴力の防止に関する広報啓発及び被害者等の安全確保を最優先とした保護対策を講ずる。	・道警察のホームページに配偶者からの暴力の防止対策等を掲載した。 ・被害者等の一時避難に係る公費負担、緊急通報装置等を活用した被害者の保護対策を講じた。	9,397	4,854	・道警察のホームページに配偶者からの暴力の防止対策等掲載等の広報啓発 ・被害者等の一時避難に係る公費負担、緊急通報装置等を活用した被害者の保護対策	9,701	5,007	道警	子供・女性安全対策課		
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				○配偶者暴力被害者支援対策費(一時保護委託費・関係機関ネットワーク形成費・職務関係者研修費・民間シェルター活動強化事業費補助金・夜間休日相談実施事業)	道立女性相談援助センター、本庁、各(総合)振興局に「配偶者暴力相談支援センター」機能を付与し、一時保護や相談体制などの充実を図るほか、民間シェルターへの支援や関係機関相互の連携を図るための会議を開催し、総合的な被害者支援対策を行う。	・一時保護業務の民間シェルター等への委託(12か所) ・女性相談援助関係機関等連絡会議の開催(12/5札幌市) ・関係機関連携会議の開催(各(総合)振興局) ・DV全道セミナーの開催(2/2札幌市) ・DV被害者を支援する活動に対する助成(8団体) ・平日夜間及び休日に係る電話相談の実施	47,368	28,978	・一時保護業務の民間シェルター等への委託(12か所) ・女性相談援助関係機関等連絡会議の開催 ・関係機関連携会議の開催(各(総合)振興局) ・DV全道セミナーの開催 ・DV被害者を支援する活動に対する助成 ・平日夜間及び休日に係る電話相談の実施	47,147	28,767	環境生活部	道民生活課		
								○女性相談援助センター管理費	配偶者暴力防止法及び売春防止法に基づく、保護又は自立のための援助を必要とする女性に係る相談、一時保護等を行うことにより、その福祉の増進を図る。(設置場所:札幌市)	・相談、医学的、心理学的、職能的判定 ・一時保護、収容保護 ・必要な調査、指導	73,923	27,144	・相談、医学的、心理学的、職能的判定 ・一時保護、収容保護 ・必要な調査、指導	75,293	28,069	環境生活部	道民生活課		
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				性犯罪や売春、ストーカー行為などあらゆる暴力に対し、暴力の予防と根絶に向けた啓発活動。特にデートDV防止のための啓発活動の充実	関係部局等と連携し、性犯罪や暴力等の予防と根絶に向けて広く意識啓発に努める。また、デートDV防止に関する資料の活用促進やデートDV等に関する各種研修会への参加促進等を行う。	・デートDV等に関する各種研修会開催の周知 ・生徒指導関連の各種研修会等におけるデートDVに関する資料の配布等を通じた啓発	-	-	・デートDV等に関する各種研修会開催の周知 ・生徒指導関連の各種研修会等におけるデートDVに関する資料の配布等を通じた啓発	-	-	教育庁	参事(生徒指導・学校安全)		
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				児童生徒の健康課題解決に向けた研修事業費	性や薬物乱用の健康課題に関して講義や演習を行い、教職員の性に関する指導及び薬物乱用防止教育に係る指導力の向上を図るとともに、保護者や関係機関と情報を共有し、学校、家庭、地域が一体となった性に関する指導及び薬物乱用防止教育を推進する。	性教育・薬物乱用防止教育研究協議会の開催 参加対象者:小・中・高等学校・中等教育学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員、PTA、保健所等の関係機関の職員等(参加者数 69名)	652	609	性教育研究協議会薬物乱用防止教育研究協議会の開催 参加対象者:小・中・高等学校・中等教育学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員、PTA、保健所等の関係機関の職員・薬物乱用防止教育関係者等 開催場所:札幌市	995	609	教育庁	健康・体育課		
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				○犯罪被害者支援経費	性犯罪被害者が警察に対し相談や被害申告をしやすい環境を整備するため、警察本部や各方面本部に性犯罪被害者110番(フリーダイヤル)窓口を設置し、「性犯罪等110番利用カード」の作成・配布により、同相談窓口の利用を促進する。	・性犯罪被害者110番 受理件数:117件 ・相談電話利用カード 作成枚数:2500枚	463	232	・性犯罪被害者110番の設置・運用 ・相談電話利用カード作成・配布	596	298	道警	警務課		
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				○地域安全推進事業費(犯罪被害者等支援推進事業費)	犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、民間の犯罪被害者支援団体と連携した相談業務を行うほか、道民意識の高揚のための普及啓発事業などを行う。	・「北海道被害者相談室」への総合相談業務の委託 ・「性暴力被害者支援センター北海道」の設置・運営(委託) ・北海道犯罪被害者等支援条例周知チラシによる広報啓発(7月) ・北海道犯罪被害者等支援・人権フォーラムの開催(11月) ・性暴力被害者支援センター北海道の周知に係るSNSを活用した広告の制作・配信(2月)	5,481	3,646	・「北海道被害者相談室」への総合相談業務の委託 ・「性暴力被害者支援センター北海道」の設置・運営(委託) ・北海道犯罪被害者等支援条例周知チラシによる広報啓発(7月) ・北海道犯罪被害者等支援・人権フォーラムの開催(11月) ・性暴力被害者支援センター北海道の周知に係るSNSを活用した広告の制作・配信(2月)	6,498	4,665	環境生活部	道民生活課		
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				○ゆとり推進費(中小企業労働福祉推進事業費)			○	Ⅱ	2	(3)			経済部	雇用労政課	
Ⅲ	1	(1)	男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	53				外国版リーフレットの活用など日本語の理解が十分でない外国人被害者への啓発の充実	普及啓発資料による啓発	外国語版リーフレットの適宜配付	-	-	外国語版リーフレットの適宜配付	-	-	環境生活部	道民生活課		

第3次基本計画計画 施策の方向等				該当施策・事業、取組内容															
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	平成30年度(2018年度)実績			令和元年度(2019年度)予定			所管		備考	
						目標	基本方向	施策方向		取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課		
III	1	(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実	関係職員の研修及び相談体制の充実	53	○配偶者暴力被害者支援対策費(一時保護委託費・関係機関ネットワーク形成費・職務関係者研修費・民間シェルター活動強化事業費補助金・夜間休日相談実施事業)				同上								環境生活部	道民生活課	
					○配偶者暴力被害者支援対策事業費(男女平等参画推進員設置費)				配偶者暴力被害者の相談対応など被害者支援の充実を図るため、男女平等参画推進員を設置する。	男女平等参画推進員の設置(各(総合)振興局に1名)	12,194	12,194	男女平等参画推進員の設置(各(総合)振興局に1名)	12,194	12,194		環境生活部	道民生活課	
					○女性相談援助対策事業費(女性相談援助推進費)				女性相談援助センターにおいて、要保護女子の発見、相談・指導や同伴児等への対応を行うとともに、保護又は自立のための援助を必要とする女性の相談援助の効果的な推進を図るための研修を行う。	・婦人相談員の設置(4名) ・保育指導員の設置(1名) ・女性相談関係職員研修会の開催(H29.8.10札幌市)	12,174	8,477	・婦人相談員の設置(4名) ・保育指導員の設置(1名) ・女性相談関係職員研修会の開催	12,167	8,470		環境生活部	道民生活課	
III	2	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	技能習得、就業情報の提供など就業支援の充実	55	○ひとり親等支援対策費(母子家庭等就業・自立支援センター事業費)				就業に関する相談、技能習得、就業情報提供に至るまでの一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する専門的な相談等を行い、母子家庭の母などの自立を支援する。	実施箇所:6か所(道央圏、道南圏、オホーツク圏、道北圏、釧路・根室圏、十勝圏)	32,221	15,431	実施箇所:6か所(道央圏、道南圏、オホーツク圏、道北圏、釧路・根室圏、十勝圏)	35,421	15,911		保健福祉部	子ども子育て支援課	
III	2	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	関係職員の研修など相談機能の充実	55	母子・父子自立支援員研修等の開催				関係職員を対象とした研修を実施。	母子・父子自立支援員研修の開催(年1回)、母子家庭等就業・自立支援センター職員研修会(年1回)	-	-	母子・父子自立支援員研修の開催(年1回)、母子家庭等就業・自立支援センター職員研修会(年1回)	-	-		保健福祉部	子ども子育て支援課	
III	2	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	母子父子寡婦福祉貸付金による生活・経済的支援	55	○母子父子寡婦福祉貸付金事業特別会計(貸付事業費)				ひとり親家庭等の経済的自立を支援し、扶養している児童の福祉の増進を目的とした資金の貸付けを行う。	貸付件数 1,309件(H30)	740,503	0	貸付件数 1,476件(H31見込み)	778,566	0		保健福祉部	子ども子育て支援課	
III	2	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	高校生等奨学給付金の支給	55	○私立高等学校等就学支援事業費(奨学のための給付金)				私立高等学校等がある道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対し、奨学のための給付金を支給する。	私立高校生等に奨学のための給付金を支給。支給人数:5,760名 支給額合計:497,449,300円	497,596	331,780	私立高校生等に奨学のための給付金を支給する。	543,486	362,374		総務部	学事課	
III	2	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	高校生等奨学給付金の支給	55	公立高等学校等就学支援事業(奨学のための給付金)				H26年度に見直された高校授業料の無償化(所得制限の追加等)に併せ、生活保護受給世帯及び市町村民税の所得割額が非課税の世帯に対し、授業料以外の教育に係る費用を支給する。	受給者数15,072名(就学支援金の対象校に在学(高校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1~3学年))	1,239,410	826,274	受給者数見込16,235名(就学支援金の対象校に在学(高校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1~3学年))	1,430,762	935,841		教育庁	高校教育課	
III	2	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	非正規労働者の割合の高い産業を対象とした改善例等の普及啓発による正社員化、処遇改善の促進	55	○地域若者就業・定着支援事業(若年非正規労働者等を対象とした正社員化・処遇改善の促進)	○	II	2	(7)								経済部	雇用労政課	H30で終了
III	2	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援	非正規労働者の割合の高い産業を対象とした改善例等の普及啓発による正社員化、処遇改善の促進	55	○中小企業働き方改革促進事業費(非正規雇用労働者正社員化等推進事業)	○	II	2	(7)								経済部	雇用労政課	R元新規
III	2	(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	高齢者の生きがいと健康づくりを総合的に実践するための事業に対する助成	56	○高齢者対策推進費(明るい長寿社会づくり推進事業費)				高齢者の生きがいと健康づくりのため、各種活動の推進組織づくり、社会参加活動の振興のための指導者等養成、仲間づくり支援、老人週間事業を総合的に実施する。	・全道高齢者スポーツ大会の開催 5~6月 実施種目12種 参加人員1,037人 ・全国健康福祉祭への選手等の派遣 年1回(9月)	39,615	18,335	・全道高齢者スポーツ大会の開催 5~6月 実施種目12種 参加人員1,421人 ・全国健康福祉祭への選手等の派遣 年1回(11月)	40,020	1,312		保健福祉部	高齢者保健福祉課	
III	2	(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会に対する補助	56	○高齢者労働能力活用事業費補助金				シルバー人材センターの健全育成・設置推進を図るため、道内シルバー人材センターの指導調整期間である公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会に対して補助する。	(公社)北海道シルバー人材センター連合会が実施する普及啓発事業、就業開拓等事業及び交流研修事業等に補助した。	7,567	7,567	(公社)北海道シルバー人材センター連合会が実施する事業に対して補助する。	7,567	7,567		経済部	雇用労政課	
III	2	(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	高齢者パネル展などの広報啓発の実施	56	高齢者就業促進パネル展				高齢者の方々安心して働けるための職場改善事例や道内のシルバー人材センター事業を紹介するパネル展等の展示、シルバー人材センター製作製品の販売を行う。	高齢者雇用開発コンテスト受賞事例やシルバー人材センター事業に関するパネルやポスターの展示、シルバー人材センター作品展示等により高齢者の就業に関する普及啓発を行った。	-	-	高齢者就業促進パネル展	-	-		経済部	雇用労政課	※修正なし
III	2	(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備	56	適宜住宅整備事業				ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備推進	○適宜住宅事業(建設費) (ユニバーサルデザインの視点に立った適宜住宅 H30年度建設:6市町7団地で建設)	6,141,120	52,729	○適宜住宅事業(建設費) (ユニバーサルデザインの視点に立った適宜住宅 R1(H31)年度建設:7市町7団地で建設)	6,231,962	71,934		建設部	住宅課	
III	2	(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	地域リハビリテーション支援体制の整備、在宅医療、家庭看護の基盤整備	56	○地域リハビリテーション支援体制推進事業				地域が主体となり、保健・医療・福祉、介護が連携し、必要とする住民に対し、適切なリハビリテーションが提供されるよう支援する。	北海道リハビリテーション支援センターの運営等	1,341	1,341	北海道リハビリテーション支援センターの運営等	1,252	1,252		保健福祉部	障がい者保健福祉課	
III	2	(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	地域リハビリテーション支援体制の整備、在宅医療、家庭看護の基盤整備	56	○医療対策費(小児等在宅医療連携拠点事業)				長期の療養が必要な児等が、在宅医療や療育、短期入所等の福祉サービスなどの支援を身近な地域で受けられるよう、全道的な課題や方策についての検討を全道単位の取組で進め、各地域での資源の把握や顔の見える連携づくりを各地域の取組で実施する。	・北海道小児在宅医療推進協議会等による協議等の実施(全道単位 年1回、圏域単位では既存会議に併せて実施) ・小児等在宅医療連携拠点事業(全道事業) ・小児等在宅医療連携拠点事業(地域モデル事業)2圏域	17,372	0	・北海道小児在宅医療推進協議会等による協議等の実施 ・小児等在宅医療連携拠点事業(全道事業) ・小児等在宅医療連携拠点事業(地域モデル事業)	17,372	0		保健福祉部	地域医療課	
III	2	(2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	地域リハビリテーション支援体制の整備、在宅医療、家庭看護の基盤整備	56	○医療対策費(在宅医療提供体制強化事業)				高齢化の進行や地域医療構想の推進による病床の機能分化・連携の促進により、医療需要の増加が見込まれることから、在宅医療の一層の推進のために各地域における取組の強化を図る。	・在宅医療グループ診療運営事業 在宅医や在宅医療未経験の医療機関がグループを編成し、代診、急変時の受入を行う病床の確保、テーマ別研修等に要する経費を補助 13グループ ・訪問看護ステーション設置促進等 訪問看護ステーションがない(少ない)地域に自ら設置する市町村への初度設備、運営経費等の支援 6か所 ・訪問診療用ポータブル機器等整備事業 訪問診療に使用する医療機器等の購入経費を支援 85か所	190,329	0	・在宅医療グループ診療運営事業 (代診、急変時に受入を行う病床の確保等への支援) ・在宅医療を担う医療機関が少ない地域における代診、急変時の受入病床確保等への支援 ・訪問看護ステーション設置促進等 (訪問看護ステーション設置に係る初度設備、運営経費等の支援) ・訪問診療用ポータブル機器等整備事業 (訪問診療に使用する医療機器等の購入経費の支援)	190,329	0		保健福祉部	地域医療課	

第3次基本計画計画 施策の方向等				当該施策・事業、取組内容														
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	平成30年度(2018年度)実績			令和元年度(2019年度)予定			所管		備考
						目標	基本方向	施策方向		取組実績	決算額	うち一財	取組予定	予算額	うち一財	部局	課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	○介護保険対策費(介護予防・生活支援サービス等充実支援事業費)				市町村が多様な介護予防・生活支援サービスを充実できるよう、生活支援コーディネーターを養成するとともに、自立支援・重度化防止に向けた介護予防の取組を促進する。	・生活支援コーディネーター養成研修の開催 全道6カ所 ・生活支援コーディネーターフォローアップ研修の開催 1回 ・アクティブシニア活躍支援セミナーの開催 12カ所 ・地域ケア個別会議の市町村支援 6市町村	10,656	0	・生活支援コーディネーター養成研修の開催 基礎編:1回 ・生活支援コーディネーターフォローアップ研修:14カ所 ・アクティブシニア活躍支援セミナーの開催 14カ所	15,182	0	保健福祉部	高齢者保健福祉課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	○人材育成対策費(介護職員等研修事業費)				【H30】介護従事者や民生委員・児童委員等を対象に、業務遂行上必要な研修等を実施することで、その資質向上を図る。 【R1】介護従事者等を対象に、業務遂行上必要な研修等を実施することで、その資質向上を図る。	・介護従事者の資質向上研修等:13研修	41,880	3,043	・介護従事者の資質向上研修等:17研修	46,998	3,810	保健福祉部	地域福祉課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	【H30】○人材育成対策費(介護職員等研修事業費) 【R1】○地域福祉推進事業費				【H30】介護従事者や民生委員・児童委員等を対象に、業務遂行上必要な研修等を実施することで、その資質向上を図る。 【R1】民生委員・児童委員等を対象に、業務遂行上必要な研修等を実施することで、その資質向上を図る。	【H30】・介護従事者の資質向上研修等:13研修 【R1】・民生委員・児童委員の資質向上研修等:新任研修(9回)、専門研修(14回)	41,880	3,043	【H30】・介護従事者の資質向上研修等:17研修 【R1】・民生委員・児童委員の資質向上研修等:新任研修(14回)、専門研修(14回)	7,619	3,810	保健福祉部	地域福祉課	R元新規(上記「介護職員等研修事業」がR元年度から予算事業が分かれたもの)
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	○介護保険対策費(介護事業者協同化促進事業費)				介護事業者の人材確保・資質向上を図るため、介護事業を行う事業者協同組合設立の促進・支援を行い、協同化のスケールメリットによる働きやすい職場環境の整備を促進する。	・介護事業者協同組合の設立準備経費等に対する補助。 2カ所 ・介護事業者協同化設立に係る説明会 道内7カ所	1,756	0	・介護事業者協同組合の設立準備経費等に対する補助。 4カ所 ・介護事業者協同化設立に係る説明会 道内7カ所	8,555	0	保健福祉部	高齢者保健福祉課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	○看護職員確保対策費(看護職員研修事業費)				地域包括ケアシステムの構築と在宅医療の推進に向け、看護管理者の指導力の強化を図る。	・企画検討会(研修の企画、評価)の開催 3回 ・課題別研修会の開催 8回(825名受講) ・地域別研修会の開催19回(1,101名受講)	8,629	0	・企画検討会(研修の企画、評価)の開催 ・課題別研修会の開催 ・地域別研修会の開催	8,105	0	保健福祉部	医薬業務課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	○高齢者対策推進費(高齢者虐待防止・相談支援センター運営事業費)				北海道高齢者総合相談・虐待防止センターにおいて、高齢者及びその家族等の相談に応じるとともに、市町村の相談体制や高齢者虐待防止、身体拘束廃止の取り組みを総合的に支援する。	・高齢者・家族等からの相談実績 244件(うち虐待関連223件)	22,951	11,476	・高齢者・家族等からの相談実績 300件(うち虐待関連300件)	22,959	11,480	保健福祉部	高齢者保健福祉課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	○障がい者対策推進事業費(障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会運営事業費)				障がい者及び障がい児の権利の擁護、虐待を受けることのない地域づくりを推進するための体制の整備	・地域づくり推進本部の開催(1回) ・地域づくり推進本部調査部会の開催(2回) ・道内14圏域における地域づくり委員会の開催	8,751	8,751	・地域づくり推進本部の開催 ・地域づくり推進本部調査部会の開催 ・道内14圏域における地域づくり委員会の開催	11,231	11,231	保健福祉部	障がい者保健福祉課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	LGBT等に関する啓発冊子等を活用した啓発の推進				LGBT等に関する理由とする偏見や差別をなくしていくため、啓発を行うとともに、教職員向けの研修など、学校での人権教育の充実を図る。	LGBT等に関する啓発冊子等を活用した啓発の推進	-	-	LGBT等に関する啓発冊子等を活用した啓発の推進	-	-	環境生活部	道民生活課	
III	2	(2)	高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	56	○いじめ等対策総合推進事業費(教育カウンセラーを対象とした研修の実施)				いじめや不登校等生徒指導上の諸課題の解決や児童生徒の心の問題に関する悩みや相談に適切に対応するため、市町村教育委員会等の教育相談担当者やスクールカウンセラー等を対象とした研修会を実施する。	・北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム連絡協議会兼「スクールカウンセラー連絡協議会」兼「生徒指導担当指導主事等研修会」の開催 ・教育相談員セミナーの開催(全道6地区)	406	406	・北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム連絡協議会兼「スクールカウンセラー連絡協議会」兼「生徒指導担当指導主事等研修会」の開催 ・教育相談員セミナーの開催(全道5地区)	661	661	教育庁	参事(生徒指導・学校安全)	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	○道民の健康づくり推進事業費				健康増進に関する知識の普及や健康増進事業実施者に対する技術的援助等を行い、本道の生活習慣病等の対策を推進する。	・喫煙、食生活、運動等の講演会、セミナー、パネル展等の実施 道立保健所26箇所 ・市町村健康増進計画策定・推進支援等計画策定率78.2%	4,009	3,552	・喫煙、食生活、運動等の講演会、セミナー、パネル展等の実施 ・市町村健康増進計画策定・推進支援等	5,941	4,789	保健福祉部	地域保健課	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	○道民の健康づくり推進事業費				(同上)							保健福祉部	地域保健課	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	○健康増進事業費補助金				生活習慣病予防と介護予防を通じ、全ての道民の健康を確保するため、健康増進法に基づき市町村が実施する各種保健事業に要する経費に対し補助する。	・健康教育 164市町村 ・健康相談 167市町村 ・健康診査 136市町村 ・訪問指導 155市町村 ・肝炎検査 166市町村 実施人数、日は集計中	134,447	63,314	・健康教育 167市町村 ・健康相談 167市町村 ・健康診査 155市町村 ・訪問指導 156市町村 ・肝炎検査 168市町村 などを実施予定	156,346	63,798	保健福祉部	地域保健課	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	○がん対策等推進事業費				がんに関心のない社会の実現を目指し、がん治療に携わる医療従事者の資質向上のための研修の実施、がん患者の就労支援、がん対策に係る企業の取組促進などを行う。	・リンパ浮腫研修 3回 延べ73人 ・就労支援研修会 4回 延べ99人 ・がん対策サポート企業登録 延べ69件	24,027	21,454	・リンパ浮腫研修 4回予定 ・就労支援研修会 4~5回予定 ・がん対策サポート企業登録 増加を目指す	30,365	26,624	保健福祉部	地域保健課	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	○スポーツ王国北海道事業費(地域スポーツクラブの普及、育成)				地域スポーツの振興や総合型地域スポーツクラブの普及、育成	総合型スポーツクラブ会議の開催:年1回	524	311	総合型スポーツクラブ会議の開催:年1回	514	308	環境生活部	スポーツ振興課	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	○母子保健対策事業費(女性と子どもの健康支援対策事業費(女性の健康サポートセンター))				道立保健所に設置する「女性の健康サポートセンター」において、思春期の性感染症・不妊・子育ての悩み・更年期など、女性特有の様々な健康上の課題に対応できるように相談体制の充実を図る。	道立保健所(26カ所)に相談窓口を設置	880	442	道立保健所(26カ所)に相談窓口を設置	2,476	1,282	保健福祉部	子ども子育て支援課	

第3次基本計画計画 施策の方向等				該当施策・事業、取組内容														
目標	基本方向	施策の方向	具体的な取組	掲載頁	施策・取組名	再掲			事業の概要	平成30年度(2018年度)実績			令和元年度(2019年度)予定			所管		備考
						目標	基本方向	施策方向		取組実績	決算額		取組予定	予算額		部局	課	
											うち一財	うち一財		うち一財	うち一財			
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	〇医療対策費(へき地医療対策事業費補助金)				国のへき地保健医療対策実施要綱に基づく各種事業を実施し、無医地区等へき地の住民の医療の確保と充実を図る。	へき地診療所等運営費補助 20件 へき地診療所等施設・設備整備費補助 13件	83,228	10,211	へき地診療所等運営費補助 へき地診療所等施設・設備整備費補助	176,951	9,451	保健福祉部	地域医療課	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	〇感染症対策事業費(エイズ予防対策推進事業費)				性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図る。	・学校等への性感染症に関する健康教育の実施 ・一般相談の実施(HIV:961件、梅毒:37件) ・パネル展、啓発物の配布等	0	0	・学校等への性感染症に関する健康教育の実施 ・一般相談の実施 ・パネル展、啓発物の配布等	0	0	保健福祉部	地域保健課	計画には、「特に、女性の健康をおびやかす問題」と記載されているが、健康被害は男女に差がなく、感染に関しては男性の方が多いことから、修正が必要。(参考)H30新規感染者数 HIV・AIDS:男28,女1 梅毒:男85,女51)
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	〇覚せい剤乱用防止啓発事業費				各関係機関等と連携し地域に密着した啓発活動を推進し乱用の未然防止を図るとともに、特に、青少年層の再乱用を防止するため、保健所における乱用者及び家族に対する相談業務の実施と関係機関による支援を行う。	〇「ダメ、ゼッタイ。」普及運動の実施 ・全道21地区で6・26ヤング街頭キャンペーンの実施(581名参加) ・地域団体キャンペーンの実施(287店舗) 〇薬物乱用防止教室の実施(89か所)	2,788	2,788	〇「ダメ、ゼッタイ。」普及運動の実施 ・6・26ヤング街頭キャンペーンの実施 ・地域団体キャンペーンの実施 〇薬物乱用防止教室の実施	2,725	2,725	保健福祉部	医務業務課	
III	3	(1)	生涯を通じた健康支援の推進	58	〇道民の健康づくり推進事業費	〇			(同上)							保健福祉部	地域保健課	
III	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	61	〇母子保健対策事業費(女性と子どもの健康支援対策事業費(女性の健康サポートセンター))	〇	III	3	(1)							保健福祉部	子ども子育て支援課	
III	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	61	母子保健事業に係る市町村担当者会議の開催				母子保健事業に関する市町村担当者会議の開催	道立保健所(26か所)で各1回	-	-	道立保健所(26か所)で各1回	-	-	保健福祉部	子ども子育て支援課	
III	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	61	〇母子保健対策事業費(女性と子どもの健康支援対策事業費(不妊専門相談センター))				不妊専門相談センター(委託設置)において、不妊・不育に関する専門的な相談指導を行う。	相談件数 53件(H30)	803	402	相談件数 60件(H31見込み)	806	403	保健福祉部	子ども子育て支援課	
III	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	61	〇母子保健対策事業費(特定不妊治療費助成事業費)				医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成。	助成件数 1,751件(H30)	291,886	149,581	助成件数 1,974件(H31見込み)	325,456	170,367	保健福祉部	子ども子育て支援課	
III	3	(2)	妊娠、出産等に関する健康支援	61	〇母子保健対策事業費(不育症治療費助成事業費)				流産や死産を2回以上繰り返す不育症の原因特定のための検査及び治療に要する高額な医療費に対し助成。	助成件数 66件(H30)	2,839	2,839	助成件数 50件(H31見込み)	3,400	3,400	保健福祉部	子ども子育て支援課	